

水道用石棉セメント管規格

(昭和23年10月)

水道協會

水道用石綿セメント管規格

1 條 この規格は水道に使用する石綿セメント管（以下管と呼ぶ）に適
用する。

2 條 管は次の2種に分け1表に示す静水頭に對して使用する。

1 表

種 別	静 水 頭 (m)
1 種	45 を超え 75 以下
2 種	45 以下

3 條 製 造 法

1. 管はセメント及び石綿を用い輪轉機捲付法により製造する。
2. 管の製造に用いるセメント及び石綿は特に指定のない限り次の各項に
よる。
 - (1) セメントは JES ポートランドセメントを使用する。
 - (2) 管の石綿は品質良好な精製品でカナダ石綿規格による4級の中位
以上の品位のものを使用する。
 - (3) 石綿とセメントとの配合割合は重量で1種は 1:5、2種は 1:6
を標準とする。
3. 管の養生は、成型後1日乃至2日間濕潤状態に置いてから水中で7日
以上硬化させた後、更に大氣中で養生しなければならない。全養生期間
は60日以上とする。
4. 管の内外面は滑らかで有害な缺點があつてはならない。

5. 1 管の両端外側面は接合に必要な丈け仕上げをしなければならない。

4 條 形状寸法

1. 管は實用的にまつ直ぐで、且つその断面の内外周は實用的、同心円で、両端面は管軸に對して直角でなければならない。
2. 管の寸法は 2 表による。

2 表

管種 内徑 mm	管厚 mm	管長 m	接合部外徑 mm	參考重量 kg
50	9	3	68	10.4
75	10	3	95	16.7
100	12	3	124	26.4
150	16	4	182	69.4
200	21	4	242	121.2

備考 1種, 2種とも同じ寸法とする。

重量は比重を 2.08 として計算したもので參考重量とする。

3. 管の寸法公差は 3 表による。

3 表

内徑 mm	公差		
	内徑 mm	管長 mm	接合部外徑 mm
50-100	±2	±10	+2 -1
150-200	±3	±10	+3 -2

管厚の公差は負は 10% とし正は接合部に影響のない限り制限しない。

5 條 試験検査及標示

1. 試験は抗張試験及水壓試験とする。

(1) 抗張試験は管狀試験片に水壓を加え、これを破壊して次式によつ

てその強さを計算する。

強さは1種 140 kg/cm² 以上 2種 110 kg/cm² 以上でなければならない。

$$W = \frac{DP}{2T}$$

W = 引張り強さ kg/cm²
 D = 内 徑 mm
 T = 管 厚 mm
 P = 破壊水圧 kg/cm²

(2) 試験管は管種及び内径を異にする毎に管 300 個又はその端数を一組として各組毎に 1 個の供試管をとり、之を三等分して 3 個の管状試験片を作つて試験を行い、その成績の平均によつてその組の採否を決める。試験の結果この規格に合わない時は同一の組より更に 1 個の供試管をとつて 3 個の管状試験片を作り、再試験を行うことが出来る。この場合その内 1 個でも合格しない時はその管状試験片で代表された組は不合格とする。

前項の 1 組の個数は注文者の指定によつて増減することが出来る。

(3) 水圧試験は 4 表規定の水圧に耐え漏水そのほかの缺點があつてはならない。

4 表

種 別	水 壓 kg/cm ²
1 種	14.5
2 種	10.5

2. 検査は外觀、形状、寸法、抗張試験及水圧試験の成績によつて合否を決定する。但し抗張試験は注文者が指定した場合に限り行う。
 形状寸法の検査及水圧試験は管 1 個毎に行う。

3. 標 示

- (1) 管には外側一定の場所に「水」の字、製造所の記号、製造の年月日管種内径を明記しなければならない。
- (2) 試験及び検査の結果不合格になった時は記号「水」の字を除かなければならない。

備 考

1. 此の管は水道用鉄管と異つて強さが低いから、取扱いと施工に際して注意しなければならない。
2. 分水栓の取付には「サドル」を用いることを原則とする。但し管厚 15mm を超える管では之を略してもよろしい。此の場合には分水栓の公称内径を 16mm 以下として且つ穿孔個所を管端より 0.5mm 以上離さなければならない。